

## 第6章 文化財の総合的な保存と活用

### 1 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

本計画では、個別の文化財を相互に結び付け、理解しやすいストーリーや関連性を示すために「関連文化財群」を設定するとともに、重要な文化財が集中する区域を、「文化財保存活用区域」としてその範囲を示し、重点的な文化財関連事業の実施を目指す。また、個別事業の実施にあたっては、教育や産業、観光分野等との連携を探り、地域力の向上に努めるとともに、交流人口の増加や回遊性の増進による地域活性化を図る。さらに、市内全域の歴史・文化・自然に関心が向けられる機運を高めることで文化財の保存を万全にし、地域総がかりで後世につなぐ仕組みづくりを進める。

**関連文化財群の設定基準** 関連文化財群については、国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が豊富にみられることに加え、その分布が市域の広範囲に及ぶことを要件として、古墳（指定史跡22件、指定有形文化財3件）、祭礼・芸能（指定無形民俗文化財11件）、戦国時代の城跡・古戦場（指定史跡16件）、秋葉信仰（関連する指定文化財15件）に注目する。

**文化財保存活用区域の設定基準** 文化財保存活用区域は、国指定の重要文化財建造物もしくは国指定史跡がある地域を取り上げる。第3章3（浜名湖と天竜川が織りなすサト、ヤマ、マチ）に示した「地域のまとまり」を踏まえ、この条件に合う区域を検討すると、浜松中心区域（中区・西区）、表浜名湖区域（西区）、奥浜名湖区域（北区）、天竜二俣区域（天竜区）の4か所が抽出できる。

**課題と取組及び事業** 次節以降に関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方、概要を示すとともに、各関連文化財群、各文化財保存活用区域において実施する業務内容を「取組」として示す。また、関連文化財群及び文化財保存活用区域に関連する措置については、終了年限を定めない恒常事業（P.114以降、恒・番号で表記）のほか、計画期間内に重点的に実施する「重点事業」（P.162以降、重・番号で表記）を設定し、着実な推進を目指す。重点事業に関する期間、事業内容、主体、財源など詳細については、本章末にまとめて示す。

表6-1 関連文化財群と保存活用区域

名称	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	対応する歴史文化の特徴 (第3章)
関連文化財群								
I 地域社会と古墳	○	○	○		◎	◎	○	2、3、7、8
II 中・近世から続く祭礼・芸能	○	○	○	○	◎	○	◎	2、3、5、7
III 戦国大名たちの攻防	◎	○	○	○	◎	○	◎	2、3、4、5、9
IV 秋葉信仰と秋葉街道	○	○	○	○	○	◎	◎	1、2、3、5
文化財保存活用区域								
A 浜松中心区域	●		●					2、3、4、6、8、9、12
B 表浜名湖区域			●					2、3、4、7、8
C 奥浜名湖区域					●			1、2、3、4、7、8、10、11
D 天竜二俣区域							●	2、3、5、6、7、9

凡例：○：構成文化財が存在する ◎：構成文化財が特に多く存在する ●：文化財保存活用区域の該当区  
数字のゴシックは、対応する歴史文化の特徴の中でも中心的なもの

## 2 関連文化財群

### (1) 関連文化財群の考え方

**概要** 第3章に示した本市の歴史文化の特徴を踏まえ、計画期間内において文化財の保存及び活用事業を総合的かつ重点的に推進するために関連文化財群を設定する。市域の中で、国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が多くにみられることに加え、市域の広範囲に関連する要素が認められることを要件として、関連文化財群を抽出する。

この考え方により設定する関連文化財群は、以下のとおりである。

	関連文化財群の名称	略称	対応する主要な歴史文化の特徴
I	地域社会と古墳	古墳	8 地域の成り立ちを伝える遺跡群
II	中・近世から続く祭礼・芸能	芸能	7 基層的信仰と多様な民俗芸能
III	戦国大名たちの攻防	戦国	9 徳川家康と武田信玄が対峙した攻防の舞台
IV	秋葉信仰と秋葉街道	秋葉	5 秋葉街道を通じた交流と信仰

**I 地域社会と古墳**

古墳の造営にみられる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

<構成要素>

古墳、考古資料（副葬品、埴輪、飾り大刀 等）



**II 中・近世から続く祭礼・芸能**

地域をまたいで残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

<構成要素>

田楽、神楽、ひよんどり、おくない、念仏踊り、農村歌舞伎、流鏝馬、田遊び、念仏講 等



**III 戦国大名たちの攻防**

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

<構成要素>

城跡、古戦場、屋敷跡、伝承 等



**IV 秋葉信仰と秋葉街道**

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

<構成要素>

秋葉神社、秋葉山、秋葉街道（常夜灯・鞘堂・道標・道祖神・石仏など）  
神事、祭事、伝承 等



図 6-1 関連文化財群の概要

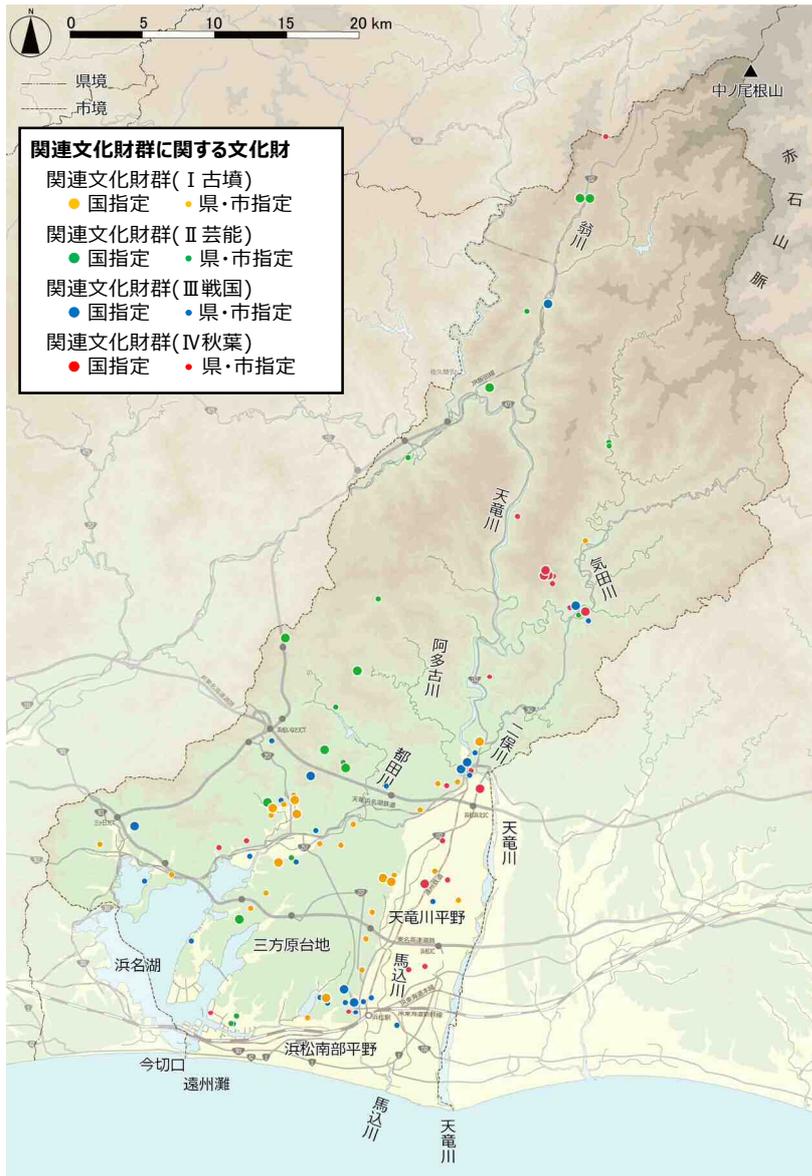


図 6-2 関連文化財群の分布と主な指定文化財

I 地域社会と古墳

表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	史跡	光明山古墳
県	考古資料	金銀装円頭大刀
県	史跡	赤門上古墳
県	史跡	陣座ヶ谷古墳
県	史跡	北大塚古墳
県	史跡	馬場平古墳
県	史跡	二本ヶ谷積石塚群
県	史跡	渭伊神社境内遺跡
県他	考古資料	博物館等所蔵資料

II 中・近世から続く祭礼・芸能

表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	無形民俗	西浦の田楽
国	無形民俗	寺野のひよんどり
国	無形民俗	川名のひよんどり
国	無形民俗	懐山のおくない
県	無形民俗	川合花の舞
県	無形民俗	西浦の念仏踊
県	無形民俗	滝沢の放歌踊
県	無形民俗	呉松の大念仏
県	無形民俗	横尾歌舞伎

III 戦国大名たちの攻防

表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	史跡	二俣城跡及び鳥羽山城跡
国	史跡	三岳城跡
県	史跡	千頭峯城跡
県	史跡	犬居城跡
市	史跡	浜松城跡
市	史跡	高根城跡
市	史跡	井伊谷城跡
県	史跡	犀ヶ崖古戦場

IV 秋葉信仰と秋葉街道

表 主な指定文化財

区分	類型	文化財の名称
国	工芸品	太刀 銘安繩(備前)
国	工芸品	太刀 銘弘次
国	工芸品	太刀 銘来国光
県	史跡	青崩峠
市	建造物	秋葉神社神門
市	有形民俗	秋葉街道貴布祢の道標
市	建造物	上島新田組秋葉山常夜灯輪堂
市	建造物	小松秋葉大鳥居
市	天然記念物	秋葉神社社叢

**背景と目的** 本市域にある国、県、市の指定史跡の中でも、古墳と城跡はその数が多く、市域各地に分布している。両者は、継続的な発掘調査によって新たな発見が相次いでおり、近年、光明山古墳や二俣城跡及び鳥羽山城跡が国指定史跡に指定されたことも加わって、市民の関心が高い。また、西浦の田楽（天竜区）が昭和 51 年（1976 年）、重要無形民俗文化財の第一回指定を受けたことが示すように、本市の北部域は古くから無形民俗文化財への関心が高い地域でもある。さらに、全国の秋葉社の大本宮である秋葉神社も、我が国を代表する信仰の中心地といえる。民俗芸能や秋葉信仰も市域の広範囲に広がっており、市民生活との関連も深い。

今後、関連文化財群の保存及び活用事業を通じ、自然・歴史・文化を活かしたまちづくりや、地域力の向上に資する取組を行う。関連する事業を効果的に実施することによって、内外の評価を高め、交流人口の増加や回遊性の向上による地域活性化を目指す。

また、関連文化財群の保存及び活用事業の実施により、市内全域の自然・歴史・文化に関心が向けられる機運を高め、教育や産業、観光分野への活用を探り、地域総がかりで文化財を後世につなぐ仕組みづくりを進める。

## (2) 関連文化財群 I 「地域社会と古墳」(略称「古墳」)

## ① 概要

本市には、国や県、市の史跡に指定されている古墳(古墳群を含む)が22件ある。3～6世紀の支配階層が構築した前方後円(方)墳は本市では20基確認されているが、このうち8基が史跡として保護されている。首長墓から出土した、鏡や甲冑などの副葬品や埴輪なども豊富であり、時代の推移をうかがう資料が充実している。また、7世紀に有力農民層が構築した長軸10m程度の小古墳も、各地に数多く残り、横穴式石室の中を自由に見学することができる。

さらに、本市には5世紀に築かれた祭祀遺跡や、6世紀の須恵器窯といった生産遺跡が知られ、埋蔵文化財として発掘される集落遺跡も多数ある。各地に残る古墳に加え、これらの遺跡や出土品を相互に結び付けることで、古墳時代(3～7世紀)の地域社会の成り立ちを効果的に示すことができる。

表6-2 関連文化財群 I 「地域社会と古墳」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	光明山古墳	国史跡	天竜区	市内最大の前方後円墳。葺石、埴輪を持つ。5世紀。
2	赤門上古墳	県史跡	浜北区	全長56mの前方後円墳。三角縁神獣鏡が出土。4世紀。
3	陣座ヶ谷古墳	県史跡	北区	全長55mの前方後円墳。埴輪、鏡が出土。5世紀。
4	北岡大塚古墳	市史跡	北区	全長49m前方後方墳。市内最古の首長墓。4世紀。
5	馬場平古墳	市史跡	北区	全長47mの前方後円墳。粘土槨から鏡が出土。4世紀。
6	千人塚古墳群	未指定	東区	直径49m、市内最大の円墳。鉄製甲冑が出土。5世紀。
7	興覚寺後古墳	市史跡	浜北区	全長35mの前方後円墳。横穴式石室がある。6世紀。
8	郷ヶ平4号墳	市史跡	北区	全長26mの前方後円墳。埴輪を持つ。6世紀。
9	亀塚古墳	市史跡	西区	全長24mの前方後円墳。埴輪を持つ。6世紀。
10	入野古墳	市史跡	西区	直径44mの円墳、斜面には葺石がみられる。5世紀。
11	稲荷山古墳	市史跡	浜北区	直径37mの円墳。二段築成で上段のみに葺石。5世紀。
12	住吉南古墳	市史跡	中区	直径28mの円墳、中区では最大の規模。5世紀。
13	二本ヶ谷積石塚群	県史跡	浜北区	渡来人が小石で築いた古墳群。5世紀。
14	將軍塚古墳	未指定	浜北区	直径12mの円墳。横穴式石室がある。7世紀。
15	向野古墳	市史跡	浜北区	直径18m、巨石を使った横穴式石室。7世紀。
16	蛭子森古墳	市史跡	東区	直径24mの円墳。鳥形の須恵器が出土。6世紀。
17	火穴古墳	市史跡	西区	直径22m。市内最大級の横穴式石室。6世紀。
18	北岡2号墳	市史跡	北区	直径6mの円墳。小型の横穴式石室。7世紀。
19	白山1号墳	市史跡	北区	直径6mの円墳。横穴式石室を持つ。7世紀。
20	恩塚山古墳	市史跡	北区	直径11mの円墳。珍しいT字形の石室。7世紀。
21	見徳古墳	市史跡	北区	直径11mの円墳。完全な横穴式石室。7世紀。
22	愛宕平古墳	市史跡	北区	直径11mの円墳。天井が残る横穴式石室。7世紀。
23	西山古墳	市史跡	北区	直径14mの円墳。みかん畑の中に残される。7世紀。
24	仇山古墳群	市史跡	天竜区	天竜区では珍しい群集墳。7世紀。
25	渭伊神社境内遺跡	県史跡	北区	5世紀代、巨岩のもとで神まつりを行った祭祀遺跡。
26	有玉窯跡	未指定	東区	6世紀前半の須恵器を焼いた窯跡。
27	山ノ花遺跡出土品	未指定	北区	5世紀の豪族が使った祭祀遺物。
28	金銀装円頭大刀	県有形	中区	鳥居松遺跡出土。6世紀の朝鮮半島で作られた。
29	馬場平古墳出土品	県有形	中区	画文帯神獣鏡や銅鏃を含む。
30	赤門上古墳出土遺物	県有形	浜北区	前期古墳の副葬品。三角縁神獣鏡は、市内唯一。
31	辺田平1号墳出土品	未指定	浜北区	国内に3例しか確認できていない見返りの鹿形埴輪。
32	郷ヶ平3号墳出土品	未指定	中区・北区	静岡県最古の馬形埴輪や弾琴人物埴輪など。
33	郷ヶ平6号墳出土品	未指定	北区	須恵器と共通する技法を持った人物埴輪を含む。
34	千人塚古墳出土品	未指定	東区	鉄製甲冑や鉄製武器など、5世紀の副葬品の典型例。



図6-3 関連文化財群I「地域社会と古墳」の分布と主な構成文化財

② 課題

本市にまつわる古墳や遺跡、出土品は豊富であるが、市内各地に分散する傾向が強く、互いの関連づけが不十分である。国や県、市の史跡に指定されている古墳や遺跡は多いが、見学環境整備が不十分なものがあり、それぞれをめぐり、古墳時代の理解を助ける仕掛けづくりも不足している。出土品を中心とした未指定文化財も多く、調査研究が不足している。また、関連文化財群は豊富であるが、その情報を伝える拠点施設がない。

③ 方針

光明山古墳こうみょうさんが構築された5世紀を中心に、市内の古墳に関する情報収集、調査研究を進め、情報公開に努める。また、前後する時期についても包括的に捉え、古墳、遺跡、出土品相互を関連付ける刊行物やガイドマップを作製し、見学会、講座、展示などの諸事業を行う。前方後円墳、渡来文化、埴輪などをキーワードとして捉え、関連する文化財の調査研究を進め、最新の研究成果に沿った価値付けを行う。研究が進展した案件については、新たな文化財指定を検討する。

国、県、市の史跡については文化財の案内看板の充実を含め、環境整備を推進し、時代背景の理解が得られるように考慮する。看板は、詳細情報等の提供に努める。



現地説明会の様子（光明山古墳）



企画展「グレーな埴輪たち」



左：埴輪クッキー作り 中央：書道インсталレーション「はにわのことは」 右：銅鏡チョコ作り

図6-4 関連文化財群Ⅰ「地域社会と古墳」に関する取組（地域遺産センター企画イベント）

地域遺産センターを本関連文化財群に係る研究や情報公開の拠点として位置付ける。同センターを拠点に銅鏡チョコや埴輪クッキーなどの食と古墳時代を掛け合わせたワークショップなどを継続して開催し、広く市民の関心を誘起するとともに、関連する展示やイベント等を行う。

#### ④ 取組と事業

関連文化財群 I 「古墳」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
光明山古墳の整備	文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒 2-②）
シンポジウム等の開催	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒 4-④）
史跡の環境整備	埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒 5-③）
埴輪の調査・活用	光明山古墳保存活用事業（重 2）
その他出土品の調査・活用	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重 3）
拠点施設の整備	入野古墳保存活用事業（重 6）、
	浜松市認定文化財活用事業（重 7）
	地域遺産センター整備事業（重 12）
	指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重 14）

**光明山古墳の整備** 本関連文化財群の中核的史跡である光明山古墳については、公有化を着実に進め、環境整備を進める。また、他の史跡の保存活用計画の進捗状況に合わせ、保存活用計画を策定する。本墳の将来的な取扱方針は、同計画策定作業の中で検討していく。今後の整備方針を検討する中で、新たな調査が必要になるようであれば、整備を目的とした発掘調査も行う。また、平成30年（2018年）に実施した発掘調査で出土した埴輪が未整理の状態であることから、出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。

**シンポジウム等の開催** 光明山古墳をはじめ、赤門上古墳、馬場平古墳、<sup>あかもんうえ</sup>二本ヶ谷積石塚群、<sup>ばんぼひら</sup>郷ヶ平古墳群、<sup>ふたほんがやつみいしづか</sup>渭伊神社境内遺跡（<sup>ごう</sup>天白磐聲遺跡）といった著名な古墳、遺跡に関わる基礎研究を進め、各素材をテーマにしたシンポジウム等を開催する。

**史跡の環境整備** 県や市の指定史跡については、育成しすぎた樹木の適切な管理に努め、環境整備を進める。併せて案内看板についても老朽化が進んでいるものから順次更新を図る。その際に市内全域での古墳時代の推移の紹介に配慮した内容を検討する。入野古墳のように、積極的な保存と活用が求められる古墳については、斜面保護に係る安全対策工事を実施し、取扱方針を定める保存活用計画の作成を検討し、整備を進める。

**埴輪の調査・活用** 本市で出土した埴輪については、文化財指定等を視野に入れた埴輪の基礎調査を進めるとともに、博物館等を会場に、関連する資料群を紹介する特別展示の開催を検討する。また、埴輪に対する理解を深め、親しみを感じてもらうため、キャラクターデザイン化を進め、地域社会や民間企業に対してもグッズ等の開発等を提案する。

**その他出土品の調査・活用** <sup>きんぎんそうえんとうたち</sup>金銀装円頭大刀や<sup>やまのはな</sup>シタガヤ古墳群、山ノ花遺跡の出土品等、将来的に活用が見込める出土品については基礎調査を行い、報告書を作成した上で活用事業を進める。

**拠点施設の整備** 地域遺産センターを本関連文化財群の情報公開の拠点と位置付け、関連する事業を重点的に行う。同センターにおける常設展示の中核として、<sup>ごうがひら</sup>郷ヶ平6号墳出土の埴輪を活用する。同センターを主体として古墳時代に関わる展示、講座、見学会、シンポジウムなどを継続的に実施するとともに、銅鏡チョコや埴輪クッキーづくりなど、古墳時代に親しむ体験プログラムを充実させる。

## (3) 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」(略称「芸能」)

## ① 概要

中世の頃より交通の要衝地として栄えた浜松は、人、物、情報の交流が盛んで、様々な文化や風習に触れる機会が多かったことから、各地で多様な伝統芸能が生まれ継承されてきた。市域の伝統芸能は主に中山間地域と浜名湖沿岸部にみられ、正月行事の田楽や、おこない、田遊び系芸能、盆行事の念仏踊り、霜月行事の花祭、各種祭礼、農村歌舞伎といった多様な伝統芸能がある。

東三河(愛知県)や南信州(長野県)と接する北部の山間部には、県境を越えて類似性のみられるものも多い。芸能の変容が少なく、中世の特徴を今に伝える貴重な芸能も存在する。また、道具類や、建造物、集落景観、生活文化など、祭礼や芸能に関連する文化財も豊富である。

表6-3 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	西浦の田楽	国無形民俗	天竜区	旧暦の1月18日に月の出から夜を徹して行われる。
2	寺野のひよんどり	国無形民俗	北区	遠江のひよんどりとおこないの名称で国の指定を受けている。正月の始めに行われ、修正会に由来する予祝の行事。一部は平安時代から伝わるとされる。
3	川名のひよんどり	国無形民俗	北区	
4	懐山のおくない	国無形民俗	天竜区	もとは遠江のひよんどりとおくないと同様の芸能であったと考えられており、数多くあった演目のうちの一部が残り伝承されている。
5	滝沢のおくない	国選択無形民俗	北区	
6	神澤のおくない	未指定	天竜区	
7	息神社の田遊祭	市認無形民俗	西区	隣接する東三河の「花祭り」と共通する湯立神楽。子供が花笠を付けて舞う演目が名前の由来。
8	東久留女木の万歳楽	市認無形民俗	北区	
9	川合花の舞	県無形民俗	天竜区	水窪町奥領家西浦地区の各組で伝承されている念仏踊り。8月に北区滝沢町で行われる盆行事。三河の放下踊りと遠州大念仏が重なった形態で伝承されている。
10	今田花の舞	県選択無形民俗	天竜区	
11	西浦の念仏踊	県無形民俗	天竜区	遠州大念仏と起源を同じくする。念仏本来の様子をよく伝えるとして県指定となった。
12	滝沢の放歌踊	県無形民俗	北区	
13	呉松の大念仏	県無形民俗	西区	徳川軍と武田軍が戦った三方ヶ原の合戦での戦死者供養に起源を持つとされる盆行事。7月・8月の盆時期に市内の初盆宅で奉納供養が行う。
14	遠州大念仏	市無形民俗	中区	
15	勝坂神楽	市無形民俗	天竜区	慶長6年より続く神楽舞。神楽獅子舞と渡御の道中舞で構成され、清水神社での舞を「ほろ舞」、八幡神社での舞を「ぬき舞」という。
16	横尾歌舞伎	県無形民俗	北区	江戸時代に始まったとされる農村歌舞伎。歌舞伎に必要な全てを地域の住民が担っている。
17	雄踏歌舞伎「万人講」	市認無形民俗	西区	江戸時代末期から地域住民に親しまれている地芝居の保存・継承に努めている
18	浦川歌舞伎	市認無形民俗	天竜区	
19	犬居つなん曳	市無形民俗	天竜区	地区の若衆(龍勢組)が気田川河原で作った、柳の枝や笹竹で竜をかたどった巨大な蛇体を、初節句の家を祝いながら街道沿いを引き回す豪壮な行事
20	有玉神社の流鏝馬神事	市認無形民俗	東区	10月に東区の有玉神社で行われる流鏝馬の神事
21	妙功庵観音堂の百万遍念仏と念仏講	市無形民俗	北区	数珠を回して一年の無事を願う行事。子供を含む地域住民が堂内で輪になり、南無阿弥陀仏と口々に唱え長さ約8mの数珠を一心に回し続ける。
22	古面、獅子頭	未指定	—	ひよんどりやおくない、田楽、神楽で使用する。
23	鬘、衣装	未指定	—	歌舞伎で使用する鬘や衣装。
24	建造物(堂宇・舞台等)	未指定	—	芸能の舞台となる堂宇や農村舞台等。
25	精進料理、祭礼食	未指定	—	潔斎料理や祭礼で振舞われる郷土食。
26	古文書・詞章	未指定	—	保存会や地域に伝わる祭礼・芸能等の古文書、詞章など。

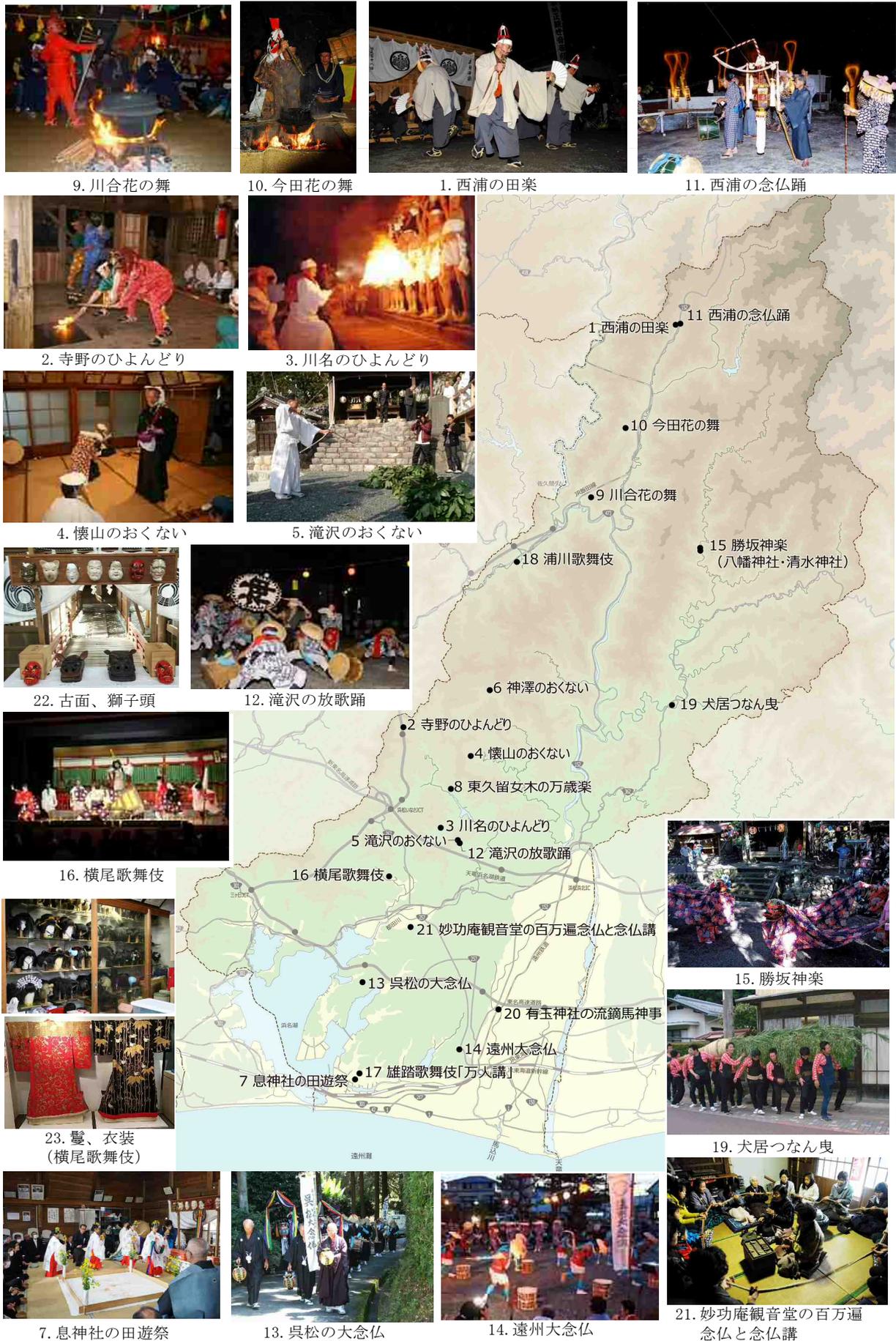


図6-5 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」の分布と主な構成文化財

② 課題

民俗芸能の宝庫とも呼ばれる<sup>さんえんなんしん</sup>三遠南信地域（三河、遠江、南信州）にある本市には、多種多様な民俗芸能が伝承され、その多くが無形民俗文化財に指定されている。しかし、現地での公開を行うものの市民等の認知度は未だ低い。海外や都市部等での外部公演の依頼もあるが、外部公演できる民俗芸能に偏りがあるなど、その価値や魅力が十分に伝わっていない。また、保存会は全体的に担い手が減少しており、適切な継承に不安を残す。さらに、祭礼や芸能に用いる道具類や建造物、集落景観、生活文化など、関連する文化財の把握、保存及び活用も不十分である。

③ 方針

市内の主要な無形民俗文化財の保存会が加盟する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」への支援を通じて各保存会の継承活動と広報活動を活性化させ、地域・学校とも連携して次世代への継承と将来の担い手を育成する。継承の基盤となる記録、用具・環境整備、保存会の体制強化についても支援するとともに、地域の民俗芸能・祭礼を市内外にアピールするため、外部公演の支援、広報誌や動画の作成や三遠南信地域の農村歌舞伎の魅力伝えるイベントを定期的に行う。また、全国規模の無形民俗文化財保護団体による大規模集客イベントの招致を目指す。

祭礼や芸能に関連する文化財の把握を大学や個人研究者、関連する団体と進め、地域全体での保存活用を図るとともに、地域遺産センターを本関連文化財群の活動拠点として位置付ける。



図6-6 関連文化財群Ⅱ「中・近世から続く祭礼・芸能」に関する取組

## ④ 取組と事業

関連文化財群Ⅱ「芸能」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
担い手の育成	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①） 文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②） 文化財保護継承事業 文化財保存費の助成（恒2-③）
公開活用の推進	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業（恒4-③） 埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3）
活性化の支援	浜松市認定文化財活用事業（重7） 歴史的建造物保存活用事業（重11） 地域遺産センター整備事業（重12）
拠点施設の整備	無形民俗文化財活性化事業（重13） 指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

**担い手の育成** 市は、無形民俗文化財を確実に伝承し、地域活性化に資するための諸事業を行う。保存会講師による行事・所作の学習や、諸用具の整備、大学と連携した継承活動等を引き続き支援する。また、小・中学校での周知継承活動については、特定の民俗芸能の伝承に直接的に関わるサポーター制度を導入する。「はままつ人づくりネットワークセンター」への団体登録の促進等については教育委員会とも協力し、講師派遣などの活動を支援する。小・中学校や大学をはじめ、都市部を含めた広範な地域との連携を深めるため、市内で行われる都市フェスティバル等の機会を利用し、無形民俗文化財に触れるイベントの開催や体験ブースの設置を検討する。

**公開活用の推進** 市は、「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」に基づき、伝承地以外で行われる公開事業に対し行う激励金の支給制度の活用を各保存団体に促す。同制度の活用のもと、用具等の移動を伴う公開事業での保存団体の負担軽減を図ることで、積極的な公開活動を進める。また、公開活動については画像及び動画での記録収集を積極的に行う。さらに、市民団体（浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会）と大学が連携した広報誌「遠江 山と里の民俗」の発行を引き続き支援するほか、祭礼、行事の動画のWEBコンテンツ化と情報発信に努める。蓄積している音源・映像資料については楽器博物館や静岡大学等の協力のもと、訴求力のある公開手法について連携研究を行い、その成果を市の施設を用いて公開する。

この他、3年ごとに持ち回りで開催している「三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会」を継続して行うほか、歌舞伎以外の三遠南信地域に残る共通した民俗芸能についても一堂に集めて公開するイベントの開催や、全日本郷土芸能協会が主催する「全国地芝居サミット」の誘致を検討するなどして、本市の豊富な民俗芸能をPRする。

**活性化の支援** 無形民俗文化財の保存会に対しては、現状の保存、継承に留まらず、活動活性化への転換を進めていく。市も関与する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」を通じて、伝承活動に関する情報を関連団体や個人等、相互に提供・交換するほか、未加盟の保存会には、加盟を支援するなど同連絡会の事業推進力の向上を図り、加盟団体の活動活性化へつなげる。

**拠点施設の整備** 地域遺産センターを本文化財群の保存と活用を図る拠点施設と位置付け、情報の集積、祭礼や芸能の紹介、映像資料の公開などを行う。

## (4) 関連文化財群Ⅲ「戦国大名たちの攻防」(略称「戦国」)

## ① 概要

16世紀、浜松市の領域では、今川氏、徳川氏、武田氏、豊臣氏といった有力大名が領地をめぐる攻防を繰り返し、地域を治める国人領主(国衆)や土豪の去就にも大きな影響を及ぼした。市内に残る城跡(城館)は、大名の本拠地を始め、支城、出城、屋敷地まで多岐にわたる。

市内に残る城跡や古戦場、伝承などを関連付け、関連文化財群として扱うことによって、戦国時代を中心とした有力大名の攻防と、勢力争いに翻弄された国衆や土豪の盛衰を効果的に示すことができる。また、市内には徳川家康と関連する文化財も数多い。家康と関連する文化財は、本関連文化財群の中の主要素材として位置付ける。

表6-4 関連文化財群Ⅲ「戦国大名たちの攻防」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	二俣城跡	国史跡	天竜区	戦国期の国衆、松井氏の居城。堀尾氏が天守台を構築。
2	鳥羽山城跡	国史跡	天竜区	徳川と武田の攻防戦の舞台。居館的性格が強い城館。
3	三岳城跡	国史跡	北区	南北朝期、南朝勢力の拠点。井伊氏の居城。戦国期に改変。
4	千頭峯城跡	県史跡	北区	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって要塞化。
5	犬居城跡	県史跡	天竜区	戦国期の国衆、天野氏の居城。武田氏によって要塞化。
6	引間城跡	市認史跡	中区	浜松城の前身。今川勢力のもと、飯尾氏が城主を務める。
7	浜松城跡	市史跡	中区	1570年に徳川家康が築城。後、堀尾吉晴によって石垣導入。
8	高根城跡	市史跡	天竜区	戦国期の国衆、奥山氏の居城。武田氏の北遠侵攻の拠点。
9	堀之内城山城跡	市史跡	天竜区	家康に抵抗した天野氏を攻めるため、家康が築いたと推定。
10	大平城跡	市史跡	浜北区	南北朝期、南朝勢力の城。戦国期に家康によって改変。
11	井伊谷城跡	市史跡	北区	南北朝期から戦国期の井伊氏の居城。城山山頂にある。
12	井殿の塚	市認史跡	北区	国衆、井伊氏の当主らをまつた戦国期の宝篋印塔が残る。
13	伝堀川城跡	市史跡	北区	今川勢力とともに家康に抵抗した農民達が立て籠った。
14	佐久城跡	市史跡	北区	家康に抵抗した国衆、浜名氏の拠点。浜名湖に面した城。
15	伝松下屋敷跡	未指定	南区	今川に仕えた土豪、松下氏の屋敷跡。秀吉が奉公したと伝わる。
16	鎌研池	市認伝承	南区	信長に仕える前の豊臣秀吉が鎌を研いだと言われる池。
17	宿蘆寺大沢家墓所	市史跡	西区	家康に投降した国衆、大澤家の子孫をまつた旗本墓所。
18	宝林寺近藤家墓所	未指定	北区	家康に帰順した土豪、近藤家の子孫をまつた旗本墓所。
19	ふろんぼ様	未指定	北区	武田と徳川が衝突した三方ヶ原の戦いの前哨戦の跡地。
20	三方ヶ原古戦場	未指定	北区	家康と信玄の激突地。古戦場の正確な位置は不明。
21	犀ヶ崖古戦場	県史跡	中区	三方ヶ原の戦いに関する伝承地。谷に布を張ったとの伝え。
22	遠州大念仏	市無形民俗	中区他	盆行事。三方ヶ原の戦いに関連付ける伝承がある。
23	太刀洗の池	未指定	中区	家康正室、築山殿の殺害伝承地。旧池の近傍に石碑が残る。
24	西来院	未指定	中区	天正6年に惨殺された家康正室、築山殿の菩提寺。
25	清瀧寺	未指定	天竜区	家康長男、信康の菩提寺。境内に信康廟がある。
26	中村家住宅	国重文	西区	17世紀の庄屋屋敷。中村氏は戦国期の土豪で家康に仕えた。
27	中村家胞衣塚	市史跡	西区	家康の次男、秀康の胞衣を埋める。
28	五社神社	未指定	中区	家康の三男、秀忠の産土神。浜松藩主寄進の手水鉢がある。
29	旧田代家住宅	国登有形	天竜区	19世紀の建造物。田代氏は家康から諸役免除を得た。
30	万斛鈴木家屋敷	未指定	北区	江戸期の庄屋屋敷地。家康側室、阿茶の局を預けたとの伝承。
31	雲立の樟	県天然記念物	中区	家康が戦勝祈願をしたと伝わる。
32	浜松城出土品	未指定	中区	発掘品。16世紀から現代まで、浜松城の推移が迎れる。
33	中村家文書	市有形	中区	引間城主、飯尾氏関連の文書が充実。
34	蜂前神社文書	市有形	中区	井伊直虎の名と花押がある唯一の文書。
35	徳川家康関連資料	未指定	中区	三方ヶ原の戦いを描いた明治期の錦絵、石碑等。
36	徳川家康関連地	未指定	各地	家康にまつわる土地、伝承地等。市内各所。
37	徳川家康伝承	未指定	各地	家康由緒や伝説が市内各地に残る。
38	光明勝栗	市認生活	天竜区	光明村が家康に献上したと伝わる搗栗。
39	大福寺納豆	未指定	北区	大福寺で作られる浜納豆。徳川家に献上。



図6-7 関連文化財群Ⅲ「戦国大名たちの攻防」の分布と主な構成文化財

② 課題

本市には戦国時代を中心に多く城館跡が知られているが、必ずしも十分に保存及び活用されているとはいえない。城跡相互を関連付けて捉える視点も希薄である。城跡をはじめとした関連文化財群は、市内にとどまらず、近隣市町村との連携も必要であるが、取組は進んでいない。また、当関連文化財群には、国や県、市の指定史跡が多いが、環境整備が行き届いていないものもある。未指定の城跡や徳川家康に関連する文化財についても把握や調査が不十分である。

③ 方針

二俣城跡及び鳥羽山城跡と浜松城跡を本関連文化財群の中心的な史跡と捉える。二俣城跡及び鳥羽山城跡については、保存活用計画に則った整備事業を進める。浜松城跡については、公園整備事業等に関連する発掘調査を進め、今後の取扱方針を定めていく。また、中村家屋敷（西区）、万斛鈴木家屋敷（東区）、田代家屋敷（旧田代家住宅、天竜区）など、庄屋屋敷の環境整備を行う。

発掘調査などの最新の調査成果については、現地説明会などを通じて公開するほか、リーフレットやガイドブックの作成など情報提供に努める。未指定の城跡や徳川家康と関連する文化財は、調査を進め、今後の保存と活用に向けての情報収集に努める。また、本関連文化財群構成要素相互の関連付けを深めるよう検討する。

城跡群は、徳川家康の遠江侵攻と、家康の関東移封、関ヶ原の戦いを画期と捉え、①戦国時代前期（～1570年）、②戦国時代後期（1570年～1590年）、③織豊期（1590年～1600年）、④江戸時代（1603年～1868年）の4つの段階に分けて整理できる。市内にある関連文化財群も、こうした時代の推移を捉えた上で相互の関係を紹介する。展示や案内看板などの整備にも統一した時代観を示す。

城跡の多くは高低差がある自然地形を利用して造成されていることから、曲輪の特徴が感覚的にも捉えやすい地形モデルなどを作成する。作成した地形モデルは、展示等に活かすほか、HPやSNSを用いて公開に努める。

調査研究については、徳川家康に係る伝承の収集など、市民協働での活動を基盤のひとつに据える。家康にまつわる文化財は多岐にわたり、市民の関心も高い。広く情報収集を進め、観光や産業に活用できるように情報発信を進める。



現地説明会などを通じた最新の調査成果の公開

三次元データを用いた立体図、模型

二俣城跡及び鳥羽山城跡の調査・報告

図6-8 関連文化財群Ⅲ「戦国大名たちの攻防」に関する取組

## ④ 取組と事業

関連文化財群Ⅲ「戦国」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
二俣城跡及び鳥羽山城跡の整備	文化財調査顕彰事業 文化財の活用（恒1-②） 文化財保護継承事業 指定文化財の環境整備、修繕（恒2-②）
浜松城跡の保存及び活用	文化財活用地域連携事業 史跡等整備活用事業（恒4-④） 埋蔵文化財調査事業 出土品等地域遺産活用事業（恒5-③）
三岳城跡の保存及び活用	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業（重1） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3）
その他の城跡の保存及び活用	三岳城跡保存活用事業（重4） 浜松城跡保存活用事業（重5）
城跡の調査研究	浜松市認定文化財活用事業（重7） 旧田代家住宅保存活用事業（重8）
徳川家康関連文化財の調査	中村家住宅そ存活用事業（重10） 歴史的建造物保存活用事業（重11）
拠点施設の整備	地域遺産センター整備事業（重12） 指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）

**二俣城跡及び鳥羽山城跡の整備** 二俣城跡及び鳥羽山城跡については、保存活用計画に従い、整備事業を進める。両城は都市公園として管理されていることから、庁内関連部局との調整を進め、適切な管理体制の構築を目指す。また、今後の整備方針を検討する中で、必要に応じて整備を目的とした発掘調査も行う。

**浜松城跡の保存及び活用** 浜松城跡については、発掘調査を継続するとともに、市指定史跡内の取扱方針と城内未指定地の将来的な展望を示した保存活用計画を策定し、保護体制を万全にする。浜松城跡や浜松城下町遺跡で継続的に行われている記録保存調査の成果活用に努める。また、浜松城に係る近世大工関係の資料や、浜松城絵図に係る情報などをまとめ、学術的意義を明確にする『総合調査報告書』の作成を進める。

**三岳城跡の保存及び活用** 三岳城跡については、不明確である史跡の境界を確定させ、本質的価値の検討を踏まえた保存活用計画を策定した後、適切な整備を進める。近隣の井伊谷城跡の評価を含め、井伊氏に関連する城跡の調査研究を深める。

**その他の城跡の保存及び活用** 史跡に指定されている城跡の多くは山間地に位置することから、危険な状態まで樹木が繁茂しないように適切な管理を進めるほか、解説看板や案内サインについても順次、更新を図る。市内の城跡に係る看板等の取り扱いについては、既存のサイン計画を参照し適切な看板の更新に手掛ける。

**城跡の調査研究** 市内に関わる城跡の調査研究を継続的に進める。特に、大平城跡や犬居城跡、堀之内の城山城跡の発掘調査成果については報告書にまとめ、適切な活用事業に取り掛かる。

**徳川家康関連文化財の調査** 徳川家康関連資料、徳川家康関連地、徳川家康伝承等、徳川家康と関連する文化財（仮称、家康遺産）について広く情報を集め、本関連文化財群の裾野を広げる事業を進める。徳川家康と関連する土豪やその系譜をひく庄屋（建造物、屋敷地等）については、相互に関連をもたせた整備を進める。徳川家康に関する由緒や伝説等については、市民協働の学習会等を組織し、調査研究を進めた上で、観光や産業振興への活用などを視野に入れた情報発信に努める。また、市の観光部局で進める「家康の散歩道」等の散策路整備についても協力を図る。

**拠点施設の整備** 天竜区の城跡については、内山真龍資料館や旧田代家住宅を普及啓発活動の中心地とする。浜松城跡や徳川家康関連文化財については、浜松城天守閣や浜松市博物館を情報発信の中核と捉える。また、地域遺産センターは、北区の城跡について紹介するほか、井伊谷城跡や城主であった井伊氏に関わる展示や見学会等を行う。

## (5) 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰と秋葉街道」(略称「秋葉」)

## ① 概要

秋葉山を中心とする山中は修験の道場であり、秋葉山には江戸時代まで、秋葉大権現をまつる秋葉社と聖観音を本尊とする秋葉寺が併存し、修験者三尺坊が護神とされていた。秋葉大権現の利益は武運長久を第一としており、秋葉神社には戦国時代の武将が奉納した多数の刀剣が伝えられている。江戸時代になると、秋葉山は防火の霊験が期待されるようになった。

秋葉信仰の中心は、明治初期の神仏分離により秋葉神社として位置付けられた。秋葉寺は山頂から分離し、一時、可睡斎(袋井市)に統合されるが、明治13年(1880年)に秋葉山中腹に再興された。天竜区春野町犬居の集落に近い秋葉神社下社から山頂にある上社に至る表参道のほか、参詣道は秋葉山を中心に網の目のように広がっている。これら参詣道は「秋葉街道(秋葉道)」と呼ばれ、信濃や三河をつなぐ流通経路としても栄えた。参詣道には道標や道祖神、石仏などの石造文化財が豊富に残る。また、市内には秋葉信仰にまつわる風習や伝承が伝えられ、街道沿いや集落には、常夜灯やその鞘堂(竜燈)などが数多く残る。

表6-5 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰と秋葉街道」主な構成文化財一覧

番号	文化財の名称	種別等	所在地	内容
1	秋葉神社境内	未指定	天竜区	山頂付近に上社、気田川沿いの麓に下社がある。
2	太刀	国重文	天竜区	国指定「銘 安繩」「銘 弘次」「銘 来國光」の太刀。
3	秋葉神社神門	市有形	天竜区	江戸時代は秋葉山の仁王門。1831年の棟札が残る。
4	秋葉神社社叢	市天然記念物	天竜区	山頂の標高は866m、社叢はスギの大木が残る。
5	秋葉山火祭り	未指定	天竜区	毎年12月に秋葉神社、秋葉寺の双方で行われる。
6	秋葉街道	未指定	各地	秋葉山へ至る信仰の道。
7	秋葉山表参道	市歴史跡	天竜区	春野町坂下から秋葉寺を経由し、上社に向かう参道。
8	青崩峠	県史跡	天竜区	信州へ至る秋葉街道の県境にある峠。
9	日入沢の道祖神	市有形民俗	天竜区	双体形式の道祖神。
10	道標・道祖神・石仏	未指定	各地	秋葉街道沿いの道標・道祖神、石仏は無数。
11	二俣町二俣の秋葉山道標	市認有形民俗	天竜区	「右秋葉、光明」「左浜松、右鳳来」と刻む。
12	秋葉街道貴布祢の道標	市有形民俗	浜北区	秋葉街道沿いの道標。
13	秋葉寺	未指定	天竜区	神仏分離により廃寺、後、山中に再興。
14	上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂	市有形	浜北区	市内に残る鞘堂の中でも、彫刻が豊富に施されている。
15	小松秋葉大鳥居	市有形	浜北区	秋葉街道沿いにある「二の鳥居」、石製の鳥居としてはこの地方で最大。敷地内に常夜灯も据えられている。
16	小松秋葉山常夜灯	市有形	浜北区	
17	天王町東秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	東区	1856年建立。1972年移築
18	宝珠寺秋葉山常夜灯	市認有形	東区	1770年建立。
19	山崎秋葉山常夜灯鞘堂	市認有形	西区	1768年建立。中に常夜灯を納める。
20	九里橋	市認有形	天竜区	表参道の起点。浜松宿、掛川宿から9里の場所にある。
21	浜北区の秋葉山常夜灯・鞘堂	市認有形民俗	浜北区	区内各地に所在。秋葉山常夜灯群での認定もある。
22	気賀宿西杣形秋葉山常夜灯	未指定	北区	1875年建立。「秋葉山常夜灯当初安全」と刻む。
23	岩根秋葉山常夜灯	未指定	北区	1805年建立。薬師堂の隣に立つ。
24	秋葉山常夜灯・鞘堂	未指定	各地	市内には数百基をこえる常夜灯がある。
25	浜松秋葉神社	未指定	中区	市中心部にある。徳川家康が勧請したという。
26	燈明番	未指定	各地	市内に点在する常夜灯や秋葉神社(分社)では総本宮の年中行事に合わせ、地域毎に大小様々な信仰にまつわる行事が行われている。
27	秋葉山代参	未指定	各地	
28	秋葉祭	未指定	各地	
29	松本屋旅館	市認有形	天竜区	秋葉街道沿いの大型旅館。1914年大火後の建築。
30	秋葉信仰関係資料	未指定	各地	古札など、信仰関係の資料。



図6-9 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰と秋葉街道」の分布と主な構成文化財

## ② 課題

秋葉信仰は全国的にも屈指の知名度を誇るが、昭和 58 年（1983 年）の『静岡県歴史の道調査報告書 秋葉道』刊行以降、個別有形文化財の修理事業や部分的な文化財所在確認調査などに留まっており、総合的な評価や、適切な保存と活用が十分に進められていない。

秋葉街道には東海道から分岐する参詣道のほかに、信州、奥三河<sup>おくみかわ</sup>など四方から秋葉山に至る経路があるが、その多くは未整備のままに残されている。秋葉山や秋葉街道沿いには信仰にまつわる文化財が多く残されているが、現況の情報収集が不足しており、その価値が市内外に伝えられていない。また、秋葉神社神門（秋葉山仁王門）など、本関連文化財群の中には、経年劣化が顕著なものがある。

## ③ 方針

秋葉山や秋葉街道、秋葉信仰に関する文化財の総合調査を行い、その本質的な価値を明らかにすることを本関連文化財群に関する事業の根幹に据える。調査は、既存の研究、文献の収集から始める。秋葉神社、秋葉寺が所蔵する文化財をはじめ、博物館、図書館、美術館が所蔵する秋葉山関連の浮世絵、参詣図、古写真、古札などの情報も広く集める。また、秋葉街道の既存調査の内容精査を進め、情報が不明瞭な部分や不足している箇所については、市民協働などの手法を取り入れた新たな調査によって補足することを検討する。秋葉街道については、表参道を中心に詳細な調査を進め、必要に応じて常夜灯や鞘堂、道標・道祖神・石仏などの実測調査などを進める。市内に分布する常夜灯や鞘堂についても、現状把握に努める。秋葉講など信仰にまつわる情報も広く収集するほか、秋葉信仰に関連する文化財について、特に重要なものがあれば、必要に応じて文化財指定を進めるなど保存策を講じるとともに、展示や講座の開催等を通じて情報公開に努める。

調査の成果は報告書にまとめるほか、市民向けのガイドブックなどに反映させ、その魅力を発信する。秋葉神社の所蔵品や秋葉山で行われる行事、周辺一帯に広がる修験道・山岳信仰との関連などについても広く紹介し、周辺地域と連動した地域力の向上を目指す。また、秋葉神社が所蔵する刀剣等に関する公開事業を継続して進めるほか、秋葉神社神門など劣化が顕著な関連文化財についても適切な保存修理を行う。



秋葉神社が所蔵する刀剣と公開事業（刀剣講座）

秋葉街道調査報告書

秋葉神社表参道の景観

秋葉山での行事（火祭り）

図 6-10 関連文化財群Ⅳ「秋葉信仰と秋葉街道」に関する取組と景観

## ④ 取組と事業

関連文化財群Ⅳ「秋葉」に関する取組	恒常/重点事業名・事業内容（事業番号）
秋葉信仰総合調査の推進	
秋葉信仰関連ガイドブックの刊行	文化財調査顕彰事業 文化財の調査（恒1-①） 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト（重3）
秋葉信仰関連ガイドツアーの充実	浜松市認定文化財活用事業（重7）
秋葉山関連文化財群の保存及び活用	歴史的建造物保存活用事業（重11） 指定文化財等デジタルアーカイブ事業（重14）
修験道・山岳信仰の研究と活用推進	秋葉信仰関連文化財群保存活用事業（重15）
拠点施設の整備	

**秋葉信仰総合調査の推進** 秋葉神社を含む秋葉山と秋葉街道を中心に、広く情報を発信して関連団体との協力を図り、秋葉信仰に関連する文化財群の総合的な調査を行い、報告書を刊行する。秋葉街道については過去に実施した悉皆的調査を補足する追加調査と既存資料の整理を行う。各地域で部分的に行われている常夜灯・鞘堂（竜燈）・石造道標等の分布調査や秋葉信仰関係資料の調査についても、その対象を市内全域に広げて実施する。総合的な調査報告書の刊行後は、展示や講座等を通じてその成果を公開するとともに、文化財の新指定を視野に入れ、関連文化財群に関する保存活用計画の策定を検討する。

**秋葉信仰関連ガイドブックの刊行** 上記の秋葉信仰関連文化財群調査の成果をもとに、広く市内外へ秋葉信仰の魅力を伝えるガイドブックを作成する。これまで刊行してきた文化財ブックレットと体裁を揃えたシリーズ化を目指す。

**秋葉信仰関連ガイドツアーの充実** 作成するガイドブック等をもとに、市民の意見を取り入れ、案内看板や駐車場の整備、関連文化財群の見学ルート設定を検討する。具体的には、「東海道と秋葉詣あおくずれとうげ」、「青崩峠あおくずれとうげと信州からの信仰の道」、「秋葉山常夜灯と鞘堂」といったテーマを示し、関連文化財の魅力を伝えるガイドツアーの開発や情報発信を行う。ガイドツアーは市民が主体的に実施できる群もののほか、NPOと連携し、自然観察など地域振興としての活用も視野に入れる。

**秋葉山関連文化財群の保存及び活用** 秋葉神社の上社と下社をつなぐ参詣道（表参道）の調査を進めるとともに、秋葉神社所蔵の刀剣の鑑賞を含めた講座や火祭りの神事等と複合させたツーリズム開発等を観光部局と連携して行い、効果的な事業展開を図る。また、劣化が顕著な秋葉神社神門については、建造物調査及び耐震診断・耐震計画作成をもとに、適正な修理を行う。

**修験道・山岳信仰の研究と活用推進** 上記ガイドツアーの発展型として、秋葉山南東の春埜山はるの、南西の光明山こうみょう、北の山住山やまずみと関連させた「修験道・山岳信仰のツーリズム」の開発を検討する。秋葉山とその近隣にある磐座いわくらや、俗に遠州の「七天狗しちてんぐ」といわれる山岳修験の聖地に関する情報発信を進める。また、登山道や整備された林道を活用し、トレッキングや中・上級向けのサイクルツーリズム等との連携を観光部局と協力し支援する。

**拠点施設の整備** 春野歴史民俗資料館を本関連文化財群の拠点施設と位置付け、秋葉信仰に関する情報収集、資料展示を充実させる。また、秋葉神社が所蔵する文化財の展示施設についても、本関連文化財群との連携が深められるよう、調整を進める。

表 6-6 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（1）

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針
<b>I. 地域社会と古墳（略称「古墳」）</b>	
光明山古墳の保存管理方針が不明確である。	取り扱い方針を明確にする。
光明山古墳に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。
光明山古墳に未整理の出土品がある。	整理作業を進め、歴史的意義を明らかにする。
入野古墳の側面急傾斜地への対策が不十分である。	安全対策を検討する。
入野古墳の保存管理方針が不明確である。	取り扱い方針を明確にする。
入野古墳の見学環境整備が不十分で歴史公園としての活用ができていない。	歴史公園にふさわしい環境整備を検討する。
市内の古墳に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	恒常的な環境整備に努める。
市内の古墳の案内看板の情報が古くなっている。	計画を定め案内看板を整備する。
市内の古墳から出土した埴輪などの出土品の調査や関連付けが不十分な上、十分に活用されていない。	計画的に再評価作業を進め、活用につなげる。
古墳時代の理解を助ける仕掛け作りが不足している。	地域遺産センターを情報公開の拠点施設に位置付け、関連する展示やイベントを行う。
情報を伝える拠点施設が不足している。	
<b>II. 中・近世から続く祭礼・芸能（略称「芸能」）</b>	
地域に残る無形民俗文化財の価値、魅力が十分に伝わっていない。	全国規模の無形民俗文化財のイベントを開催する。
	三遠南信地域の農村歌舞伎・地芝居の魅力を伝えるイベントを開催する。
無形民俗文化財の担い手が減少し、適切な継承ができていない。	地域の民俗芸能・祭礼を市内外にPRする。 地域遺産センターを本関連文化財群の活動拠点として位置付ける。
	次世代の担い手を育成する。  継承の基盤となる記録、環境整備、保存会の体制強化を支援する。

表6-7 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（1）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	恒常事業・重点事業（予算項目上の事業名）	事業主体
<p>光明山古墳の整備</p> <p>公有地化と環境整備を進め、適宜保存活用計画を策定する。追加調査が必要となる場合には発掘調査を行う。また、過年度の発掘調査後に未整理となっている出土遺物の整理作業を進め、報告書を刊行する。</p>	保存活用計画の策定、検討会などの開催	R04～R07	恒4重2	文化財活用地域連携事業 光明山古墳保存活用事業	
	史跡光明山古墳の整備事業を実施するための土地の公有化	R02～R03			
	樹木の剪定	R04～R12			
	整理作業、報告書刊行	R03～R12			
<p>史跡の環境整備</p> <p>斜面保護に係る安全対策工事の実施を検討する。</p> <p>取扱方針を定める保存活用計画を作成し、整備を検討する。</p> <p>樹木の適切な管理を行い、環境整備を進める。併せて案内看板について老朽化しているものから順次更新する。</p>	側面地の安全対策工事	R04～R12	恒4重6	文化財活用地域連携事業 入野古墳保存活用事業	浜松市
	古墳の発掘調査による史的価値の検証 保存活用計画の策定				
	整備工事	R03～R12	恒2 恒4	文化財保護継承事業 文化財活用地域連携事業	
	樹木の剪定	R03～R12			
<p>埴輪、その他出土品の調査・活用</p> <p>拠点施設の整備、シンポジウム等の開催</p> <p>市内の古墳に関する情報収集、調査研究を進め、見学会や速報展などでその成果を取り上げ、講演会などを活用して情報公開に努める。食と古墳時代を掛け合わせたワークショップ等の体験プログラムを充実させる。</p>	市内から出土した埴輪の展示、講座などの開催	R03～R12	恒5重3 重7重12 重14	埋蔵文化財調査事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 地域遺産センター整備事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	
	古墳時代に関連した発掘調査成果の展示及びワークショップの実施	R03～R12			
	展示に合わせた講演会、シンポジウムの開催	R03～R12			
<p>公開活用の推進</p> <p>拠点施設の整備</p> <p>「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」に基づく公開事業への支援を行う。</p> <p>公開活用として、外部公演への支援、広報誌、WEB動画配信等による情報発信、イベントの開催によるPRを行う。</p> <p>地域遺産センターを本関連文化財群の保存・活用を図る拠点施設と位置付け、情報の集積、祭礼や芸能の紹介、映像資料の公開を行う。</p>	市内で継承されている農村歌舞伎を核にした、本市の歴史文化資産を活かしたイベントの開催	R03～R12	恒4重3 重7重12 重13	文化財活用地域連携事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 地域遺産センター整備事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市 全日本郷土芸能協会
	三遠南信地域に伝わっている歌舞伎保存会による交流と活動PRを目的としたイベントの開催	R03～R12			三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会 実行委員会
	地域遺産センターにおける民俗芸能に関連した企画展示の実施	R03～R12			浜松市中山間地域の文化遺産活用 実行委員会
	周知及び現地探訪を促す無形民俗文化財紹介資料の作成	R03～R12			
	市を代表して民俗芸能等を披露する事業等に出場する団体に対する激励金交付	R03～R12			
	中山間地域の魅力をPRするイベントの市内都市部での開催	H29～R03			
<p>担い手の育成</p> <p>関連団体、学校、地域と連携し、担い手を育成する。</p> <p>特定の民俗芸能の伝承に関わるサポーター制度を導入する。</p>	地域の児童・生徒・学生・社会人を対象とした、地域の無形民俗文化財活動への参加、技能習得の場の提供と、実際の活動への支援	R03～R12	恒4重13	文化財活用地域連携事業 無形民俗文化財活性化事業	
<p>活性化の支援</p> <p>現状の保存、継承に留まらず、活動の活性化への転換を進める。市も関与する「浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会」の事業推進力を向上の図り、伝承活動の情報交換や活動支援につなげる。</p>	無形民俗文化財の保存継承・活用のための、伝承基盤整備等の取組に対する支援	R03～R12	恒1 恒2 恒4 重7 重11 重13	文化財調査顕彰事業 文化財保護継承事業 文化財活用地域連携事業 浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業 無形民俗文化財活性化事業	浜松市 浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会
	市内の祭礼や民俗芸能などの伝統行事についての調査及び記録の作成	R03～R12			
	民俗芸能等を継承する団体の構成員を対象とした課題解決のための研修会等の開催	R03～R12			
	大学、研究機関等との連携研究、市民団体との連携による無形民俗文化財の活性化支援	R03～R12			

表6-8 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する課題と方針（2）

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針
<b>III. 戦国大名たちの攻防（略称「戦国」）</b>	
二侯城跡及び鳥羽山城跡の本質的価値が顕在化していない。	整備計画を明確にして、事業を進める。
二侯城跡及び鳥羽山城跡に樹木が生い茂り、見学に支障がある。	樹木管理の方針を定め、樹木を適切に管理する。
二侯城跡及び鳥羽山城跡の石垣に対する処置が不十分である。	石垣の現状調査を進め、適切な管理方針を示す。
浜松城跡二の丸等の遺構残存度が不明確である。	確認調査を進め、残存遺構を確認する。
浜松城跡の石垣の保存管理方針が不明確である。	石垣の現状調査を進め、適切な管理方針を示す。
浜松城跡の今後の取り扱い方針が曖昧である。	取り扱い方針を明確にする。
三岳城跡の史跡境界が不明瞭である。	測量をして境界を明確にする。
三岳城跡の今後の取り扱い方針が曖昧である。	取り扱い方針を明確にする。
山間地に立地する城跡の本質的価値が示せていない。	既存調査の成果を示す。
山間地に立地する城跡の管理が不十分である。	適切な管理を行う。
市内史跡と戦国大名の攻防における歴史的意義の関係性が十分伝えられていない。	市内史跡と戦国大名の攻防における歴史的意義を発信する。
<b>IV. 秋葉信仰と秋葉街道（略称「秋葉」）</b>	
秋葉信仰の全国的な知名度に対して、総合的な評価や、適切な保存と活用が十分に進められていない。また、東海道、信州、奥三河など四方から秋葉山に至る経路のある秋葉街道の多くが未整備のままになっている。	秋葉信仰、秋葉山、秋葉街道の総合調査を行い、本質的な価値を明らかにする。
秋葉山や秋葉街道沿いには信仰にまつわる文化財が多く残されているが、現況の情報収集が不足しており、その価値が市内外に伝えられていない。	文化財を紹介するガイドブックなどで魅力を発信する。秋葉山で行われる行事や周辺に広がるの修験道・山岳信仰との関連を紹介し、周辺地域と連動した地域力の向上を目指す。
秋葉神社神門をはじめ経年劣化が顕著なものがある。	秋葉神社山門の保存修理を行う。

関連文化財群にかかもの

表6-9 重点事業を中心とした文化財の保存と活用に関する取組と事業（2）

保存と活用に関する措置					
取組（今後実施する業務内容）	事業内容	実施期間	事業No.	恒常事業・重点事業（予算項目上の事業名）	事業主体
二俣城跡及び鳥羽山城跡の整備  保存活用計画に従い、整備事業を進める。庁内関連部局との調整を進め、適切な管理体制の構築を目指す。	保存活用計画の策定、国認定	R01	恒4 重1	文化財活用地域連携事業 二俣城跡及び鳥羽山城跡 保存活用事業	
	整備基本計画の策定、基本設計、実施設計の後、整備工事	R02～ R11			
	樹木管理計画の作成、樹木の剪定	R04			
	石垣カルテの作成、石垣安定度調査	R03～ R04			
浜松城跡の保存及び活用  発掘調査と石垣の安全対策を継続するとともに、市指定史跡内の取り扱い方針と城内未指定地の将来的な展望を示した保存活用計画を策定する。	浜松城跡二の丸等の遺構残存確認調査	R01～ R05	恒4 重5	文化財活用地域連携事業 浜松城跡保存活用事業	浜松市
	石垣カルテの作成、石垣安定度調査	R01～ R06			
	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R02～ R04			
三岳城跡の保存及び活用  不明確である境界の確定と、本質的価値の検討を踏まえ、保存活用計画を策定する。	測量を行い、史跡境界を明確にする	R04～ R06	恒4 重4	文化財活用地域連携事業 三岳城跡保存活用事業	
	保存活用計画の策定、庁内検討会などの開催	R07～ R08			
その他の城跡の保存及び活用 城跡の調査研究 徳川家康関連文化財の調査 拠点施設の整備  樹木の適切な管理を進めるほか、解説看板や案内サインを順次更新する。また、市内に関わる城跡の調査研究を継続的に進める。調査成果について報告書にまとめるほか、関連するイベントを開催する。  所在する区に合わせた普及啓発活動の中心となる施設を設ける。	戦国時代の城跡等史跡の調査、保存、樹木管理等	R03～ R12	恒1 恒4 重3  重7 重8 重10 重11 重12 重14	文化財調査顕彰事業 文化財活用地域連携事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト 浜松市認定文化財活用事業 旧田代家住宅保存活用事業 中村家住宅保存活用事業 歴史的建造物保存活用事業 地域遺産センター整備事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業	
	関連イベントに合わせたPR	R03～ R12			
秋葉信仰総合調査の推進  総合調査を実施し、報告書を刊行する。	秋葉街道の沿道に周辺に残る歴史文化遺産の現状調査	R05～ R07			
	秋葉山参詣の道標となった常夜灯・龍燈・石造道標の現状調査	R05～ R07			
秋葉信仰関連ガイドブックの刊行 既刊の文化財ブックレットと体裁を揃えたガイドブックを作成する。	秋葉信仰・秋葉街道をテーマとした刊行物の発行	R08～ R10	恒1 重3	文化財調査顕彰事業 蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト	浜松市
秋葉信仰関連ガイドツアーの充実 秋葉山関連文化財群の保存及び活用 修験道・山岳信仰の研究と活用推進 拠点施設の整備  街道の関連文化財をテーマ別に示し、ガイドツアーを開発し、参詣道の整備や秋葉神社所蔵品の鑑賞講座、神事等の見学と複合させたツーリズム開発等を進める。また、春野歴史民俗資料館を拠点施設と位置付け、秋葉信仰に関する取組を行う。	秋葉信仰・秋葉街道をテーマとしたガイドツアーの開発	R05～ R10	重7 重11 重14  重15	浜松市認定文化財活用事業 歴史的建造物保存活用事業 指定文化財等デジタルアーカイブ事業 秋葉信仰関連文化財群保存活用事業	秋葉神社
	秋葉神社所蔵刀剣の公開と講座の開催	R03～ R12			
	秋葉神社山門の保存修理	R02～ R04			
建造物調査及び耐震診断・計画を基に適正な修理を行う。					秋葉神社 (市補助)